

令和4年5月16日
長岡市水道局

浄水場運転管理業務委託プロポーザル募集要項

1 委託の概要

(1) 委託名

浄水場運転管理業務委託

(2) 委託場所

長岡市妙見町ほか地内

(3) 委託期間

令和4年10月1日から令和7年9月30日まで

(4) 委託内容

長岡市水道事業の使命である「安全・安心な水を安定的に供給すること」の根幹となる浄水場の運転管理等の業務を行うもので、委託内容等については浄水場運転管理業務要求水準書のとおりとします。

(5) 提案上限額

金363,540,000円(年額)

ア この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、業務内容の規模を示すものです。

イ 提案上限額は、取引に関わる消費税及び地方消費税を含みません。

2 提案書の作成及び記載上の留意事項

提案説明書のとおり。

3 スケジュール

(1)	プロポーザル公告	令和4年5月16日(月)
(2)	参加表明期限	令和4年6月17日(金)
(3)	参加資格審査の結果通知	令和4年6月21日(火)
(4)	現地説明及び資料閲覧期間	令和4年6月22日(水) ～30日(木)
(5)	資料の配布期間	令和4年6月22日(水) ～30日(木)
(6)	質問書提出期限	令和4年7月5日(火)
(7)	質問に対する回答期限	令和4年7月8日(金)

(8)	提案書提出期限	令和4年7月13日(水)
(9)	プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和4年7月26日(火)
(10)	審査結果の通知	令和4年7月下旬予定
(11)	契約協議及び締結	令和4年8月予定

※スケジュールは変更する場合があります。

4 資料の配布について

(1) 実施概要

参加事業者には次のとおり、提案書に係る資料を配布します。

(2) 配布期間

令和4年6月22日(水)～30日(木) 午後5時まで

(3) 配布場所

長岡市妙見町 528 番地 2

長岡市水道局浄水課(妙見浄水場)

(4) 配布資料

ア	水道施設要覧(令和3年度版)	1部
イ	長岡の水道(令和2年度版)	1部
ウ	日報、月報、年報等の現在の様式集	一式
エ	巡視、設備点検チェックリストの様式集	一式

5 現地説明及び資料閲覧について

(1) 実施概要

参加事業者のうち希望者について、現地説明及び資料閲覧の対応を致します。

資料の閲覧及び現地確認を希望する参加事業者は、閲覧希望資料届出書(様式5号)及び現地説明出席者届出書(様式6号)を提出してください。

(2) 実施期間

令和4年6月22日(水)～30日(木)

(3) 集合時間・場所

事務局より後日連絡します。

(4) 現地説明対象施設

要求水準書 別紙1に示す施設。

参加事業者が希望する1日の内、午前8時30分から午後5時15分までで巡回出来る範囲とします。

希望者の数や現場の業務状況等によりご希望に添えない場合があります。

(5) 閲覧資料

閲覧希望された資料について、資料の持ち出し及び撮影は認めません。また、資料

閲覧等において知り得た情報は、他に漏らすことやプロポーザルに係る検討以外の目的に使用することを禁じます。

(6) 出席人数

出席者は4名を限度とします。

(7) 現地説明時の持参資料

4の配布資料の「水道施設要覧」及び「長岡の水道」を持参してください。

(8) その他

移動手段は、各自で準備をお願いします。

6 提案書等に関する事項

(1) 提案書等に関する質問

ア 受付先

〒940-1134

新潟県長岡市妙見町 528 番地 2

長岡市水道局浄水課（妙見浄水場）

電話 0258(22)2152

FAX 0258(23)2153

E-mail josui@m2.nct9.ne.jp

イ 受付期限

令和4年7月5日（火）午後5時まで

ウ 提出方法

提案書等に関する質問は、「質問書」（様式第7号）に記入し、電子メールでの提出とします。送信後、メール着信の確認をしてください。

エ 回答

寄せられた全ての質問とそれに対する回答は、令和4年7月8日（金）までに全ての参加事業者に電子メールで「回答書」（様式第8号）を送信します。送信後、メール着信の確認を行います。

(2) 提案書等の提出

ア 提出先

6（1）と同じ

イ 提出期限

令和4年7月13日（水）午後5時まで

ウ 提出部数

提案書正本（様式第9号）	1部
提案書副本（様式第10号）	5部
提案見積書（様式第11号）	1部

内訳書（任意様式）	1部
ヒアリング審査出席者届出書（様式第12号）	1部

エ 提出方法

持参又は郵送（配達確認ができるもので、提出期限までに必着とします。）してください。持参の場合は予定日時を、郵送の場合は投函予定日を連絡してください。

(3) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

参加事業者による提案書に基づく説明、質疑応答の機会として、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

ア 実施日時

令和4年7月26日（火）を予定

イ 審査会場及び集合場所・時間

対象者に別途通知する。

ウ 実施方法

参加事業者の出席者は、最大4名までとする。また、進行及び時間配分は以下のとおりとする。（ただし、状況により変更する場合がある。）

- (ア) プレゼンテーション（補足説明） 30分以内
- (イ) ヒアリング（質疑応答） 15分程度
- (ウ) プレゼンテーション用機材（パソコン等）は、各自で用意すること。なお、プロジェクター及びスクリーン（各1台）は長岡市水道局で準備するものを使用しても良い。
- (エ) プレゼンテーション時の説明資料は提出済の提案書一式のみとし、新たに説明資料を追加することはできない。
- (オ) 会場に入室する者は、社名が特定される名札、バッジ等は身に着けないこと。

エ 禁止事項

次の事項に該当する者は、失格とする。

- (ア) 集合時刻に遅刻した者及び欠席した者。ただし、交通機関の事故等によるやむを得ない理由がある場合は、この限りでない。
- (イ) 事務局の指示に従わない者。

7 提案書の評価及び優先交渉権者の決定に関する事項

(1) 優先交渉権者の選定

優先交渉権者の選定は、水道局職員等で組織する浄水場運転管理業務委託先選定委員会が、提案書等の内容を総合的に評価し、優先交渉権者及び次位順位者を決定します。

(2) 審査結果の通知

審査の結果については、全参加者に書面で郵送します。なお、不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

(3) 参加事業者が1者であった場合の取扱い

参加事業者が1者であった場合も、審査基準に従って審査を行います。

(4) 審査の結果が一定の基準に達しない場合の取扱い

審査の結果、一定の基準に達しない場合は、契約を締結しない場合があります。

(5) 選定結果の公表等

公表範囲	① 参加事業者名 ② 参加事業者ごとの得点	長岡市 HP で広く公表いたします。
情報公開範囲	審査項目ごとの得点	希望する場合、自ら情報公開請求を行ってください。
非公開範囲	採点者ごとの個別の採点結果	採点者による公平公正な審査を担保するため非公開とします。

8 契約に関する事項

優先交渉権者と協議を行い、協議が成立した場合には契約を締結します。ただし、協議が成立しなかった場合又は契約の締結までに優先交渉権者が失格又は辞退した場合は、次順位者から協議を行います。

9 参加資格の喪失に関する事項

参加資格要件のほか、次のいずれかに該当した場合には、本プロポーザルへの参加及び候補者の資格を失います。

- (1) 参加表明書又は提案書等の期限、提出方法等が、本要項に適合しないとき。
- (2) 参加表明書又は提案書等に虚偽が判明したとき。
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。

10 プロポーザル辞退に関する事項

参加者事業者は、「浄水場運転管理業務委託簡易評価型プロポーザル参加辞退届」(様式第13号)を提出することで、プロポーザルを辞退することができます。

辞退届の提出方法は、持参又は郵送(簡易書留)とします。